

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	4-2-1		事業名	市民運動広場整備事業
担当	観光文化局スポーツ部企画事業課 尾家 211-3044			
全体計画（当初）				
事業内容	札幌市土地開発公社により先行取得した北区新琴似の用地を、市民のスポーツ実施率を高め、子どもや家族を主体としたスポーツ実施の促進が出来るような多目的の「市民運動広場」として活用を図る方策を検討し、事業化を目指す。		＜年度別の事業内容＞	
	(土地の詳細) 所 在:札幌市北区新琴似町769番2 地 積:39,356.91m ² 参 考:し尿・ゴミ埋立地		平成17年度 土壌調査、地質調査、水質調査 平成18年度 利用の方向性検討	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	(参考) 平成16年11月 1日 住民監査請求提出及び受理 平成16年12月28日 住民監査請求棄却 平成17年 1月21日 住民訴訟提訴		・土壌調査 ・学識経験者からなる土壌調査委員会の開催(平成17年7月25日～18年1月28日、計6回開催) ・土壌調査報告書の作成(平成18年2月)	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容（決算）		評 価（成果）	
	・地下水位、地下水質、発生ガスについてモニタリング調査を実施(管財部へ実施依頼) (参考) 平成18年10月16日 判決(請求棄却) 平成18年10月30日 住民訴訟終結		地下水位、地下水質、発生ガスについてモニタリング調査の結果を得た。	
		課 題		
		17年度の土壌調査結果報告書で「事業化までの間、適正に土地の現状保全管理をして、継続してモニタリング調査を行う必要がある。また、事業化にあたっては、事業アセスを行い、その結果に基づき適切な対策を講じる必要がある。」との意見を頂いたことから、当面の間、モニタリング調査の経過を見定める必要がある。		
19年度以降の方向性・事業の予定				
今後のモニタリング調査の経過を見定めた上で、事業化の方向性を含めて全庁的な協議を進めていきたい。				

